

保健総務管理事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくりまします。

平成29年度



市民の健康づくり拠点
「いわみざわ健康ひろば」オープン

令和元年度 肌年齢測定器の導入

令和2年度 毎週水曜日

- 「シニアのためのげんき体操教室」開始
- ・音楽健康指導士による介護予防体操
- ・保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話など
- 下肢筋力測定・認知機能測定の導入

【利用実績】

(単位:人)

実施日	事業名	利用者数(延人数)			
		R4	R5	R6	
毎日	健康測定(健康チェックの日を除く)	261	268	596	
	コミュニティスペース利用	648	497	517	
火曜日 (月2回)	健康チェックの日	317	320	332	
毎週水曜日	シニアのげんき体操教室	985	1,228	1,862	
毎週木曜日	介護予防体操	1,086	1,097	1,847	
年12回	フードデイ・離乳食教室	89	102	153	
随時	各種保健事業	健診	2,638	2,916	2,789
		その他保健事業	4,188	2,045	2,123
	各種団体・会議	624	889	744	
合計		10,836	9,362	10,963	



実施日	事業名	事業概要
毎日	健康測定	血圧、体組成、骨健康度、肌年齢、あたまの元気度
火曜日 (月2回程度)	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談
毎週水曜日	シニアのげんき体操教室	音楽健康指導士による介護予防体操
毎週木曜日	介護予防体操	カラオケ機器を使った介護予防体操など
随時	フードデイ	地元食材も取り入れたアイデアメニューなど、健康な食事のレシピ紹介など(年8回)
	離乳食教室	月齢に沿った離乳食の形や硬さなどを学ぶ教室(年4回)
	各種保健事業	すこやか健診(成人健診)、レディース健診、健康まつりなど
	各種団体、会議など	健康、福祉関連団体の事業、会議など

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

2,266万円

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (1/3)

新規	拡充	変更



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。
事業の概要 心身の健康に関する個別の相談で必要な支援や助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

事業開始年度 昭和31年度

健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事業

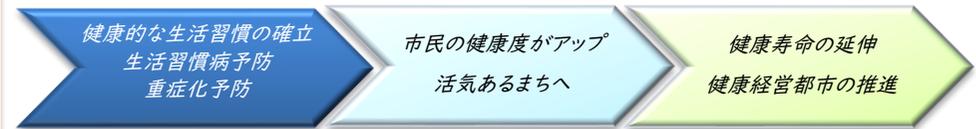
【見直し等の経過】

- 昭和61年度 「お茶の間健康教室」開始
- 平成21年度 健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開始
- 平成29年度 「健康チェックの日」「フードデイ」開始
- 令和 2年度 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い保健・介護予防の一体的事業を一部開始
- 令和 3年度 保健・介護予防の一体的事業を本格開始
- 令和 7年度 一体的事業ハイリスクとして「低栄養」予防の支援開始

【事業実績】

(単位:人)

事業名	R4	R5	R6
訪問指導事業指導者数	66	62	69
健康相談事業参加者数	630	959	800
健康教育事業参加者数	3,627	4,156	4,607
健康体操推進事業参加者数	79	127	92
保健・介護予防の一体的事業参加者数	1,255	1,244	345



訪問・健康相談事業

健康ひろば「健康チェックの日(火曜日・月2回程度)」として、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じています。また、保健センターでも随時相談を受け付けています。

健康教育事業

生活習慣病予防や健康づくりを目的に「フードデイ」や「お茶の間健康教室」などの事業を行います。

保健・介護予防の一体的事業

地域での健康づくりや介護予防を目的に“通いの場”での健康教育や、生活習慣病重症化予防に係る支援、健康状態不明者、低栄養ハイリスク者への支援などを行います。



根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

7,696万円

(うち健康増進事業318万円、保健・介護予防一体的事業490万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (2/3)

新規	拡充	変更



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。
事業の概要 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

事業開始年度 昭和39年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 健診自己負担金引下げ
中学生のピロリ菌除菌事業開始
- 平成29年度 女性のための総合セット健診開始
- 平成30年度 健診のWEB予約開始
- 令和6年度 結果説明会の開始



各種健診受診者数

(単位:人)

健診項目	R4	R5	R6
胃がん検診	1,640	1,578	1,488
肺がん検診	2,322	2,407	2,299
大腸がん検診	2,315	2,418	2,324
前立腺がん検診	785	785	830
子宮頸がん検診	1,077	1,100	1,057
乳がん検診	1,385	1,372	1,375
基本健康診査	92	104	91
後期高齢者健康診査	587	619	612
ピロリ菌検査	170	154	162
後期高齢者人間ドック	178	186	190
後期高齢者脳ドック	42	49	49

健診対象・健診料金等

	健診項目	検査方法	対象	健診料金	
				国保・生保 後期高齢 非課税	協会 けんぽ 等
健康診査	健康診査	血液・尿・診察等	40歳以上の生保 非課税・後期高齢	無料	無料 (協会けんぽ)
	歯科健診	歯科健診・指導	成人・後期高齢	無料	
がん検診	胃がん	バリウム検査	40歳以上	無料	1,000円
	肺がん	胸部X線撮影			500円
	大腸がん	便潜血2日法			700円
	前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性		1,500円
	子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上の女性		1,000円
	乳がん	マンモグラフィ	30歳以上の女性		1,000円
	ピロリ菌	血液検査	40歳以上		1,500円(生保無料)
高齢者健診	人間ドック	各種健診	後期高齢者	5,000円	-
	脳ドック	脳MRI等	後期高齢者	5,000円	-

令和8年度の取組み

- 電話による健診受診勧奨の継続
- 集団健診受診者への次年度受診先行予約受付継続
- KDBデータを活用した保健指導の実施による生活習慣病重症化予防

根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

7,696万円

(うち健康診査事業1,558万円 がん検診事業4,180万円 高齢者健診事業693万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (3/3)

新規	拡充	変更



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。
事業の概要 すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

事業開始年度 平成26年度 【事業の経過】
 平成28年度 <健康ポイント>
 ・対象年齢を30歳から18歳に引下げ
 ・ポイント特典を施設利用券から1,000円分の商品券に変更
 平成29年度 <AED>
 全国AEDマップ(日本救急医療財団)への登録を推進
 令和2年度 <健康ポイント>
 ・商品券交換基準50→100ポイント
 ・同日2種類以上の健診受診で10ポイント
 令和5年度 <健康ポイント>
 個人の活動にポイントが付与するアプリの導入
 <健康まつり>
 会場を「イベントホール赤れんが」から「いわみざわ健康ひろば」に変更
 令和6年度 <健康まつり>
 教育委員会との連携でスポーツ庁補助事業「スポチャレ!」を同時開催

各種事業実績 (単位:人、施設)

事業名	項目	R4	R5	R6
健康ポイント	参加者数	17,490	紙カード 17,253	紙カード 14,536
			アプリ 241	アプリ 2,635
健康まつり	参加者数	中止	780	672
AED設置施設登録制度	登録施設	259	256	243

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

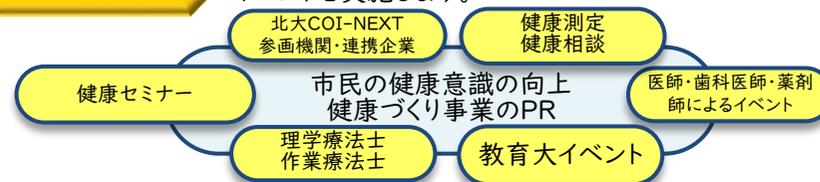
健康ポイント事業

健康づくりの取組みや健診受診などにポイントが付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援します。

対象	事業内容		紙カード	アプリ
	18歳以上の市民	同日2種類以上の健診受診、人間ドック等	1種類以上の健診受診、乳幼児健診等	10ポイント
●特典	市主催の健康イベント参加等	登録団体の活動	5ポイント	20ポイント
●アプリの運用	ウォーキング	(3,000~4,999歩/日)	2ポイント	3ポイント
個人の活動にポイントが付与する		(5,000~7,999歩/日)	1ポイント	2ポイント
		(8,000~9,999歩/日)	-	3ポイント
		(10,000~/日)	-	4ポイント
	商品券交換基準		100ポイント	1,000ポイント

健康まつり事業

いわみざわ健康ひろばを会場に、健康づくりに関する様々なイベントを実施します。



AED設置施設登録制度推進事業

AED(自動体外式除細動器)の設置場所及び有効性を周知し、緊急時にすぐ探せて使えるようにします。



令和8年度予算額

7,696万円

(健康まつり80万円、健康ポイント363万円、AED14万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康経営都市推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要 北海道大学COI-NEXTとの連携のもと、自分の元気を発見し、健康維持・増進やフレイル予防・改善に向けた取組みである「げんき発見ドック」を実施するなど、産学官金が一体となって、健康経営都市を推進する。

事業開始年度 平成29年度

平成28年6月 健康経営都市宣言

「人もまちも企業も元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。

特定非営利活動法人健康経営研究会により、平成28年6月に全国の自治体として初めて認定された。

●平成29年度～

【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取組み

【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討

北大COIと連携した健康コミュニティの推進

【新しい産業】農・食・健康を連動させた新商品開発に向けた検討

●令和元年度 げんき発見ドック※の開始

※従来の「管理」のための健康診断から自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組み

●令和3年度

母子健康調査をはじめとした妊娠期から出産、子育てを継続的にサポートする子育て支援施策や産学官が連携して市民意識や行動変容を促す取組みが評価され、プラチナ大賞を受賞
北大COI-NEXTと連携した取組みを開始(R3.11～)

事業名	項目	R4	R5	R6
北大COI 地域健康講座	実施回数	4回	10回	7回
	参加者数	88人	347人	275人
健康ひろば	来場者数	10,836人	9,362人	10,963人
	うち健康チェック	578人	588人	928人

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

- 医療や介護等の公的サービス、健康診査やがん検診などの「まもる」健康
- 市民自ら健康づくりを進める「つくる」健康
- 環境づくり・人・地域・企業や啓発などを通じてこれらを「つなぐ」健康

人もまちも企業も元気で健康



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

1,020万円

健康福祉部健康づくり推進課

疾病予防推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

【見直し等の経過】

- 昭和63年度 エキノコックス症検診開始
- 平成3年度 結核検診開始
- 令和元年度 39歳～56歳の男性を対象に風しん追加的対策（R6年度まで）
- 令和2年度 ロタウイルス予防接種開始（10月～）
- 令和4年度 HPV予防接種の積極的勧奨再開
- 令和6年度 新型コロナウイルス予防接種が定期接種に追加
- 令和7年度 帯状疱疹ウイルス予防接種が定期接種に追加
- 令和8年度 RSウイルス予防接種が定期接種に追加



●各種予防接種実績

(単位:人)

予防接種	R4	R5	R6
B型肝炎	852	913	818
Hib	1,182	1,203	349
小児用肺炎球菌	1,184	1,200	1,140
4種混合	1,224	1,263	404
5種混合	-	-	818
BCG	301	290	282
麻しん・風しん	734	735	676
水痘	594	555	596
日本脳炎	3,636	2,943	2,942
HPV	569	783	1,450
インフルエンザ	15,829	15,530	13,953
高齢者肺炎球菌	1,027	988	259
風しんの追加的対策	R4	R5	R6
抗体検査	116	295	231
予防接種	21	52	52

各種予防接種

成人の予防接種	予防できる病気
季節性インフルエンザ (65歳以上、重症化リスクのある60～64歳)	インフルエンザ
新型コロナウイルス (65歳以上、重症化リスクのある60～64歳)	新型コロナ ウイルス感染症
高齢者肺炎球菌 (65歳、重症化リスクのある60～64歳)	肺炎
麻しん風しん(抗体価が低い人)	先天性 風しん症候群
帯状疱疹 (65歳、重症化リスクのある60～64歳) (70～100歳まで5歳刻み年齢)	帯状疱疹

小児の予防接種	予防できる病気
B型肝炎	B型肝炎
Hib	主に髄膜炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎
4種混合	ジフテリア・百日せき・ 破傷風・小児マヒ
5種混合	ジフテリア・百日せき・ 破傷風・小児マヒ・Hib
BCG	結核
麻しん・風しん	麻しん・風しん
水痘	水痘(水ぼうそう)
日本脳炎	日本脳炎
HPV	子宮頸がん
ロタウイルス	感染性胃腸炎
RSウイルス	RSウイルス感染症

エキノコックス症検診

すこやか健診やバスツアー健診で実施しています。
エキノコックス症検診日数:年50日間

検診(単位:人)	R4	R5	R6
エキノコックス症検診	212	261	282
結核検診	5	1	4

結核検診

市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。
対象者:65歳以上

根拠法令:予防接種法
感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律
北海道エキノコックス症対策実施要領
関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

1億8,350万円

健康福祉部健康づくり推進課

高齢者・障がい者の見守り支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 病弱な高齢者・障がい者世帯が地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

事業の概要 緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

事業開始年度 昭和50年度

【見直し等の経過】

- 昭和50年度 老人福祉電話設置事業開始
- 昭和60年度 あんしん福祉電話設置事業へ移行
- 昭和63年度 独居老人ホットライン・シルバーホン設置事業へ移行
- 平成7年度 緊急通報装置貸与事業へ移行
- 平成19年度 対象世帯を拡大(重度障がい者のみの世帯追加)
- 平成30年度 緊急通報装置貸与事業終了
- 令和元年度 高齢者・障がい者の見守り支援事業へ移行

緊急通報サービス助成(R1~)

年度	設置台数(年度末)
R1	114台
R2	140台
R3	137台
R4	139台
R5	155台
R6	159台
R7(見込)	159台
R8(予算)	166台

高齢者・障がい者の見守り支援事業のイメージ

24時間看護師等の専門職による相談対応や、かけつけサービスを提供する民間サービスを活用した支援制度



【助成の対象者】

- 生活保護受給世帯または市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯
- ①「65歳以上の病弱な方」で構成される世帯
 - ②「重度障がいの方」で構成される世帯
 - ③「60歳以上の病弱な方」と「重度障がいの方」で構成される世帯

【助成上限額】

区分	生活保護受給世帯	市民税非課税世帯
初期費用	5,500円 (自己負担なし)	5,500円 (自己負担なし)
月額料金	月額 3,000円 (自己負担なし)	月額 2,000円 (自己負担: 1,000円程度)

根拠法令: 岩見沢市高齢者・障がい者見守り支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和8年度予算額

468万円

健康福祉部高齢介護課

市民後見推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 認知症高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度を推進します。
事業の概要 成年後見に関する相談や手続きの支援、制度の普及啓発を図るとともに、担い手である市民後見人の養成及び活動支援を行います。

事業開始年度 平成26年度

【経過】

平成26年度 市民後見人養成講座開始
 平成28年度 成年後見支援センター開設

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法律的に保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

種類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

市民後見人養成講座修了者等実績 (単位:人)

項目	~R5	R6	R7 (見込)	計
養成講座修了者	148	4	15	167
フォローアップ講座修了者	91	5	13	109
法人後見支援員登録者数(3月末)	-	43	45	-
法人後見支援員選任者数(3月末)	-	22	26	-

根拠法令: 岩見沢市市民後見推進事業実施要綱
 岩見沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

成年後見支援センターの運営

成年後見支援センターでは、成年後見に関する相談対応や家庭裁判所への申立手続きの支援、成年後見制度の普及啓発などを行います。

市民後見人の養成

成年後見へのニーズが増加するなか、専門職(弁護士、司法書士等)に加え同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』として「市民後見人」が期待されています。

成年後見支援センターを中心に市民後見人養成講座(基礎編・フォローアップ編)を開講し、市民後見人を養成するとともに、その活動を支援します。

市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。



取組内容

- ① 市民後見人養成のための研修の実施
- ② 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営
- ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
- ④ その他、市民後見人活動の推進に関する事業

令和8年度予算額

1, 320万円

健康福祉部福祉課、高齢介護課

高齢者のげんきづくり支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 高齢者の「げんきづくり」につながる事業を支援します。

事業の概要 岩見沢市老人クラブ連合会及び町会（自治会）並びに単位老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対して助成します。

事業開始年度 昭和40年度（高齢者福祉大会）

【経過】

- 平成27年度 敬老事業見直し（対象年齢、報償金単価等）
- 平成30年度 高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業、ひとづくり研修事業開始
- 令和5年度 高齢者福祉大会が4年ぶりに開催



高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業 取組例

健康ひろば	バスで移動	親睦・交流
北大による筋トレ等講座		月形樺戸博物館見学
介護予防体操		北村温泉親睦
栄養士等の健康講座		「いわ☆ぴか」見学
北大による介護予防講座		郷土科学館見学

高齢者の生きがいと健康づくりに対する助成

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業（市老連が企画・実施）

・健康ひろばを活用した健康講座と交流を組み合わせた取り組みなど、健康寿命延伸につながる活動を支援

脳トレ・介護予防【継続】



北大筋トレ【継続】



栄養士等健康講座【継続】



北大介護予防【継続】



AED講習



手話講習



健康ひろばをメイン会場（健康福祉部内連携事業）

ひとづくり研修事業（市老連が企画・実施）

・ボランティア活動の資質向上・指導者育成、地域の担い手育成を支援

老人クラブ活動に対する助成

老人クラブ活動運営事業

・地域で活動する老人クラブや市老人クラブ連合会（市老連）の活動を支援
・市老連に加入する老人クラブが納付する道老連の負担金を助成

敬老会開催に対する助成

敬老事業

・町会に報償金の交付支援（出席の満75歳以上、1人2,500円）

根拠法令：岩見沢市高齢者等健康づくり推進事業補助金交付要綱
岩見沢市高齢者等生きがいづくり事業補助金交付要綱
関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和8年度予算額

1,485万円

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (2) 高齢者福祉の充実

特別会計 介護保険費 (保険事業勘定) 地域支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要 高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制 (地域包括ケアシステム) 構築に取り組みます。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

- 令和 3 年度 通所型サービスA・C開始
- 令和 4 年度 東地区地域包括支援センター設置
- 令和 5 年度 通いの場に北海道リハビリテーション専門職協会へ指導・評価依頼
- 令和 6 年度 訪問型サービス担い手研修、げんきアップ教室開始
- 令和 7 年度 訪問型サービスA開始、脳の健康度チェック開始
生活支援体制整備事業第2層協議体設置検討開始

事業実績

項目	R5	R6	R7見込
介護予防・生活支援サービス事業 (利用件数)	14,931件	14,723件	15,493件
一般介護予防事業 (参加者数)	4,018人	5,606人	4,094人
地域包括支援センター運営事業 (相談件数)	3,563件	3,222件	3,537件
地域ケア会議推進事業 (会議開催回数)	15回	11回	15回
認知症総合支援事業 (訪問・相談・事業参加者数)	1,024人	1,044人	1,071人
成年後見制度利用支援事業 (講演会参加者数)	35人	34人	49人
福祉用具・住宅改修支援事業 (利用件数)	7件	15件	10件
認知症サポーター養成事業 (累積受講人数)	11,322人	11,705人	12,079人

介護予防・日常生活支援総合事業

- ① 介護予防・生活支援サービス事業
訪問型サービス
通所型サービス、介護予防ケアマネジメント
- ② 一般介護予防事業
介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業
地域介護予防活動支援事業
地域リハビリテーション活動支援事業



包括的支援事業

- ① 地域包括支援センター運営事業
- ② 地域ケア会議推進事業
- ③ 認知症総合支援事業
認知症カフェ運営費助成事業
認知症初期集中支援推進事業
認知症地域支援・ケア向上事業
認知症サポーター活動推進・地域づくり支援事業
- ④ 在宅医療・介護連携推進事業
在宅医療と介護の一体的実施のための体制構築支援
- ⑤ 生活支援体制整備事業



任意事業

- ① 介護給付等費用適正化事業
- ② 成年後見制度利用支援事業
- ③ 福祉用具・住宅改修支援事業
- ④ 認知症サポーター養成事業



根拠法令: 介護保険法、岩見沢市地域支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市高齢者保健福祉計画・岩見沢市介護保険事業計画

令和8年度予算額

5億4,339万円

健康福祉部高齢介護課

障害者自立支援給付事業

新規	拡充	変更



事業の目的 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。
事業の概要 ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減するための医療費の助成等を行います。

障がい者手帳の所持者数 (各年度4月1日現在:人)

項目	R5	R6	R7
身体障害者手帳	3,825	3,726	3,540
療育手帳	939	946	970
精神障害者保健福祉手帳	667	686	715

障害福祉サービス等利用件数 (単位:件)

項目	R4	R5	R6
障害福祉サービス	20,875	20,431	21,019
補装具	262	268	211
自立支援医療(更生医療)	3,513	3,390	3,298

●障害福祉サービス

障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援

※居宅介護(ヘルパー)、同行援護、行動援護、生活介護、就労継続支援、施設入所支援、グループホーム利用 など



●補装具

身体の障がいを補うための用具の購入や修理、レンタルの費用を支給

※義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、補聴器、車いす など

●自立支援医療

障がいの軽減や改善が見込まれる特定の医療について、医療費を助成

※人工関節置換術、白内障手術、人工内耳、口蓋形成術、血液透析、ペースメーカー埋込み術 など

根拠法令: 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画

令和8年度予算額

34億5,395万円

健康福祉部福祉課

共生のまちづくり推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。
事業の概要 バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努めるとともに、障がいへの理解促進と差別の解消を図ります。

【事業の経過】

- 平成30年度 岩見沢市手話言語条例制定
障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業開始
北海道障がい者スポーツ大会(夏季・冬季)開催
- 令和元年度 手話出前講座の拡充(「どこでも手話」開始)
岩見沢アール・ブリュット芸術祭2019開催
- 令和2年度 障がい者等の災害対策支援事業開始
障害者の文化芸術フェスティバルin北海道ブロック開催
岩見沢アール・ブリュットギャラリー開設
- 令和3年度 相談支援の拡充(相談窓口を新たに開設)
いわみざわアートアカデミー開始
障がい者就労継続支援事業所設備整備事業開始(R4まで)
- 令和4年度 アール・ブリュットギャラリー運営等支援業務委託開始
手話奉仕員スキルアップ講座開始
- 令和5年度 代筆・代読支援開始
手話通訳者養成講座交通費助成事業開始
- 令和6年度 障害者差別解消法に関する市職員対応要領改訂
- 令和7年度 基幹相談支援センター開設
アール・ブリュットギャラリー移転



障がいのある人を支援する事業

●地域生活支援事業

事業名	内容
【市独自】どこでも手話	講師を無料で派遣し、気軽に手話を体験する機会を提供
日常生活用具給付	日常生活に必要な用具を給付
日中一時支援	介護者が就労等で介護ができない場合、一時的に事業所で預かる支援
成年後見制度利用支援	判断能力が十分でない方が、財産の管理や契約をするときに支援
移動支援	屋外での移動が困難な方に、外出先でヘルパーが付添い支援
手話通訳者派遣	聴覚障がい者のコミュニケーション支援に、登録手話通訳者を派遣
代筆・代読支援	視覚障がい者が在宅で代筆・代読支援が必要な方にヘルパーを派遣
基幹相談支援センター	総合的・専門的な相談支援による困難ケースへの対応、相談支援事業所への専門的指導や助言により、地域の相談支援体制を強化
【市独自】アール・ブリュットギャラリー	絵画ホール・松島正幸記念館内に常設展示スペースを設置し、アール・ブリュット作品の魅力や関連情報の発信を行う
【市独自】いわみざわハート&アート展	障がい者を含めた市民が制作した芸術作品を展示し、障がいのある人となし人との相互理解を深めることを目的とした展覧会を開催
【市独自】いわみざわアートアカデミー	障がいのある人の学校卒業後の学びの場として、北海道教育大学岩見沢校の学生が講師となり、創作体験や芸術鑑賞会を実施

●その他の事業

事業名	内容
【市独自】障がい者等の災害対策支援事業	災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ非常用電源装置等の購入を助成
【市独自】手話通訳者養成講座交通費助成事業	手話奉仕員スキルアップ講座修了者が更なる知識と技術の向上を図るため、札幌市で開催される手話通訳者養成講座を受講する際の交通費を助成
【市独自】障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業	民間事業者が、障がいのある方に配慮する時に必要な用具の購入にかかる費用を補助
通所訓練費助成	障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援B型を利用している方に、通所にかかる費用を助成

根拠法令: 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

1億4,513万円

健康福祉部福祉課

新規	拡充	変更



社会福祉協議会運営補助事業

事業の目的 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移 (単位:千円)

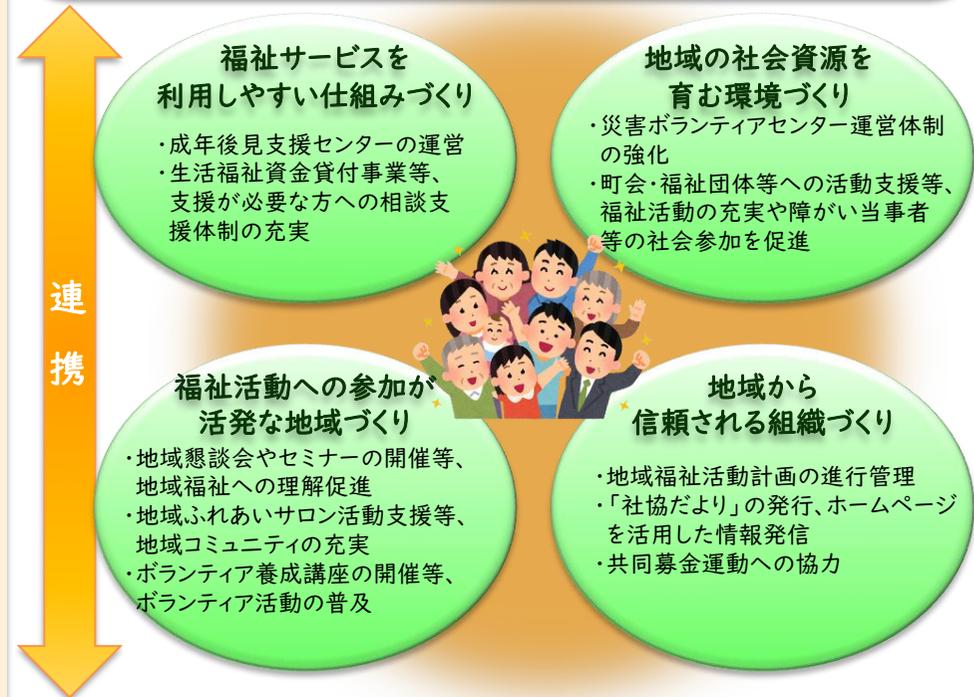
項目	R4	R5	R6
法人管理運営事業	17,909	18,373	18,365
広域総合福祉センター管理運営事業	18,199	17,600	16,792
地域づくり推進事業	23,982	24,246	28,224
合計	60,090	60,219	63,381

社会福祉協議会会員数及びボランティア登録団体数 (単位:口、団体)

項目	R4	R5	R6
社会福祉協議会会員数 (一般・特別・賛助)	615	618	613
ボランティア登録団体数	27	25	24

【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画 支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり



岩見沢市地域福祉計画 人もまちも元気で健康に
～だれもが、助け合い、支え合いながら、明るく元気に暮らせる共生社会を実現します～

根拠法令:社会福祉法

関連計画:岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

7,520万円

健康福祉部福祉課

新規	拡充	変更



民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

事業開始年度 昭和44年度

民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。
- 任期は3年で、令和7年12月1日に一斉改選を行いました。

交付金額の推移

(単位:万円)

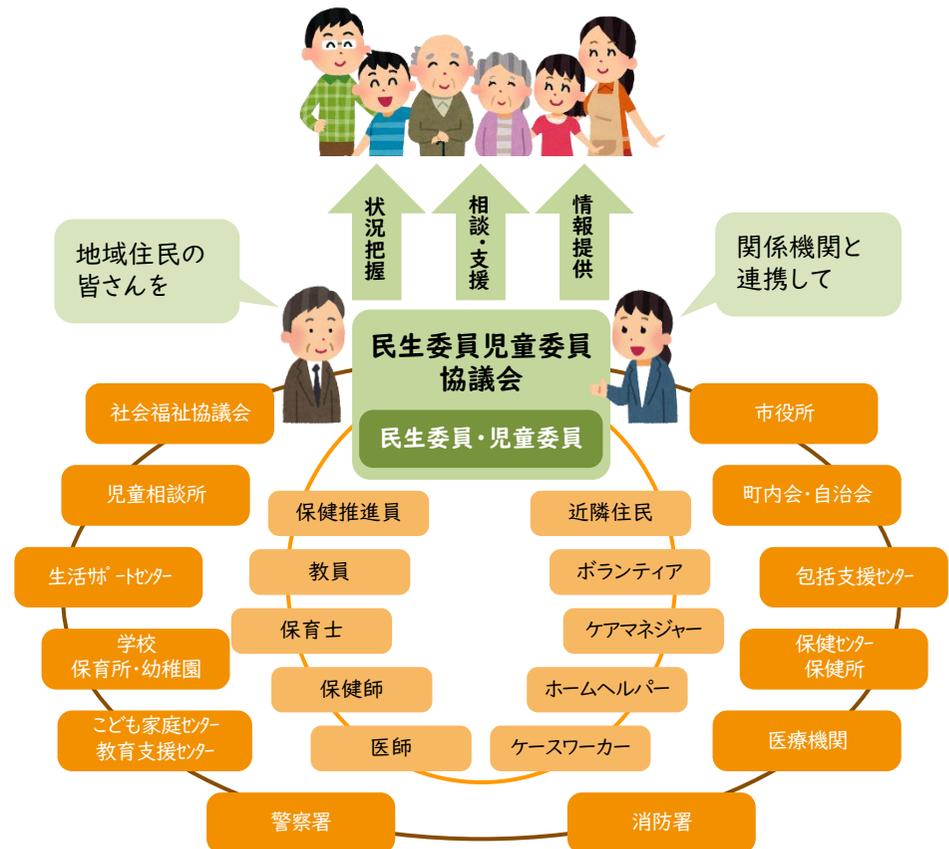
項目	R4	R5	R6
交付金額	2,163	2,503	2,503

民生委員・児童委員の活動実績

(委員数は各年度末時点)

項目	R4	R5	R6
一人当たりの活動日数	年間 115日	年間 118日	年間 122日
一人当たりの相談件数	年間 16.2件	年間 15.4件	年間 14.5件
委員数 (定数235人)	222人	222人	223人

民生委員・児童委員の活動について



根拠法令: 民生委員法、児童福祉法、民生委員等関係経費負担金取扱要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

2,543万円

健康福祉部福祉課

生活困窮者自立促進支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 生活困窮者に対する支援体制を整備し、自立の促進を図ります。

事業の概要 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活困窮世帯の小・中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成26年度 学習支援事業の実施
- 平成28年度 無料職業紹介事業の実施
- 令和2年度 学習支援事業の対象者拡大(小学3年生~6年生)
- 令和4年度 学習支援事業の対象者拡大(準要保護世帯)
- 令和7年度 家計改善支援事業の実施

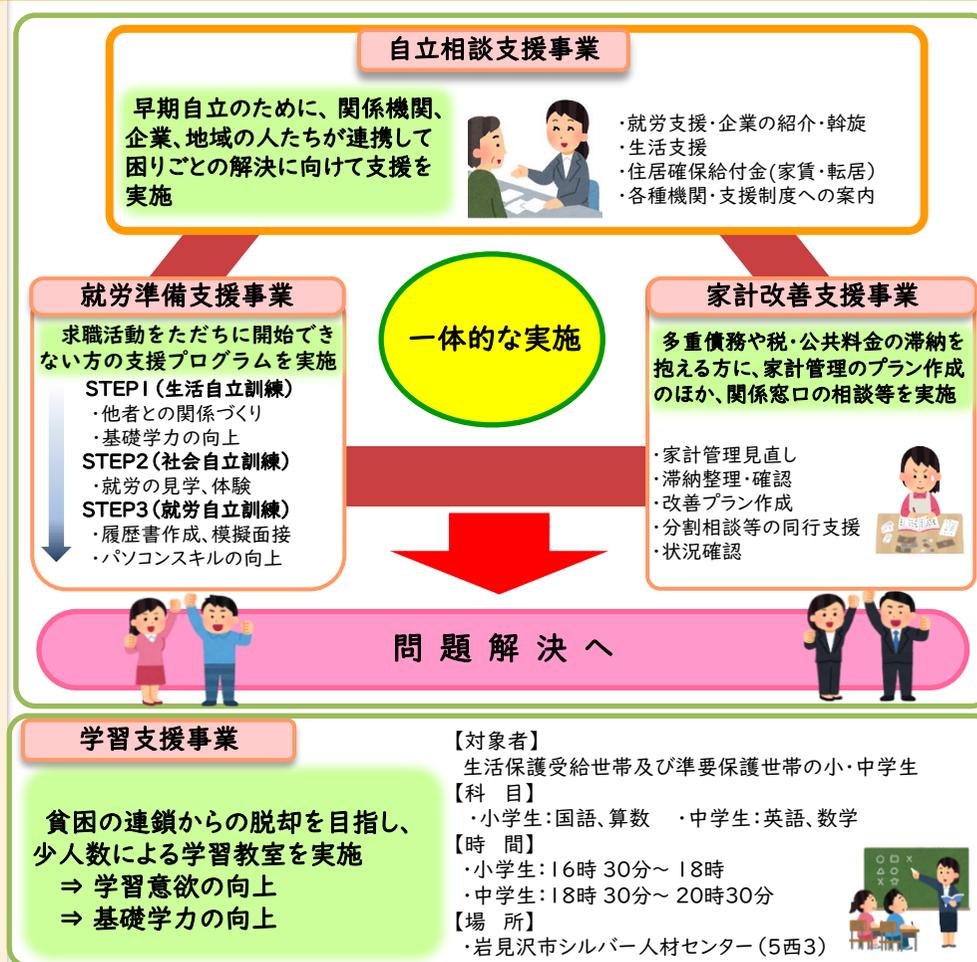
【自立相談支援・就労準備支援事業の実績】 (単位:人、件)

項目	R4	R5	R6
相談者数	180	179	206
支援申込数	94	71	103
支援決定数	75	61	81
就労開始数	24	21	27
生活保護	19	10	22
無料職業紹介による就労	1	0	2

【学習支援事業の実績】 (単位:人)

項目	R4	R5	R6
小学生	6	9	6
中学1年生	6	2	4
中学2年生	2	4	5
中学3年生	3	6	3
合計	17	21	18

根拠法令:生活困窮者自立支援法
関連計画:



令和8年度予算額

2,673万円

健康福祉部保護課

生活保護運営事業

(うち 被保護者健康管理支援事業)

新規	拡充	変更



事業の目的 被保護者の健康管理支援を通じて、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

事業開始年度 平成29年度

項目		R4	R5	R6
健診等 受診勧奨	受診者数	121人	125人	90人
	受診件数	401件	435件	367件
重症化 予 防	保健師による 指導実施者	4人	4人	5人
	指導期間	6か月	6か月	6か月
	・面接指導回数	2回	2回	2回
	・電話指導回数	6回	6回	6回
改善状況	・HbA1c減少(※)	3人	2人	3人
	・生活習慣改善	4人	4人	5人

※ HbA1c(糖化ヘモグロビン) : 血糖値が下がると減少

被保護者健康管理支援事業

診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等に基づく現状分析(ポテンシャル分析)により策定した事業方針のもと、保健師とケースワーカー(CW)が連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防等、生活習慣の改善を図ります。

事業方針

- ① 健診受診勧奨 CWの訪問、面談、保護費支給時等に受診勧奨
- ② 医療機関受診勧奨 健診結果次第でCW、保健師から医療機関の受診勧奨
- ③ 生活習慣病等に関する保健指導・生活支援 保健師・管理栄養士による保健指導、CWからの指導
- ④ 主治医と連携した保健指導・生活支援 保健指導等における主治医と連携した指導
- ⑤ 頻回受診指導 主治医・嘱託医と協議後、適正でないものについてCWから指導

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防、生活習慣の改善

健康寿命の延伸
生活保護から脱却・自立

医療扶助費の適正化

根拠法令:生活保護法
関連計画:

令和8年度予算額

3,969万円

(うち被保護者健康管理支援事業 311万円)

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
特定健康診査等事業

新規	拡充	変更



事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施(市独自)

平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施(市独自)

平成30年度 随時血糖による検査を実施(国による制度改正)
医師が必要と認めた場合、血清クレアチニン検査を実施(国による制度改正)

令和3年度 診療情報提供事業を開始(市独自)

令和5年度 診療情報提供同意率向上事業を開始(市独自)

令和7年度 コープさっぽろと市内店舗での共同健診を開始(市独自・全道初)

【特定健康診査・特定保健指導実施状況】 (単位:人)

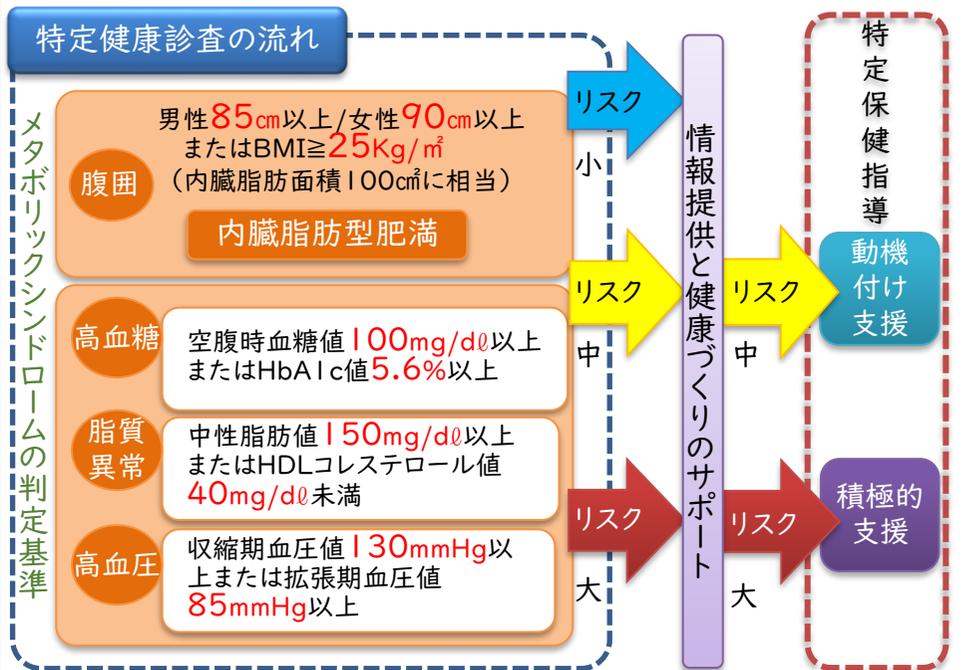
年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	終了率
H20	16,951	3,523	20.8%	590	26	4.4%
R2	12,373	2,701	21.8%	303	62	20.5%
R3	11,934	3,047	25.5%	337	33	9.8%
R4	11,286	3,009	26.7%	353	41	11.6%
R5	10,758	3,029	28.2%	309	68	22.0%
R6	10,066	3,019	30.0%	305	73	23.9%
R7見込	9,395	2,913	31.0%	316	95	30.0%
R8予算	9,397	3,007	32.0%	320	96	30.0%

対象 40歳から74歳までの国保加入者

料金 無料

検査内容 ・血液検査・尿検査
・血圧測定・身長・体重
及び腹囲測定・診察及び問診

市独自の検査項目
尿酸、クレアチニン



根拠法令: 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画: 第4期岩見沢市特定健康診査等実施計画

令和8年度予算額

7,131万円

市民環境部保険年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
保健衛生普及事業

新規	拡充	変更



事業の目的 各種健診を実施し、被保険者の健康保持・増進を図ります。

事業の概要 人間ドック・脳ドック費用の一部助成、がん検診の自己負担額を無料とし、疾病の予防や早期発見につなげ、健康寿命の延伸につなげます。

【見直し等の経過】

- 平成4年度 人間ドック助成開始
- 平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
- 平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
- 平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
- 平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
- 平成29年度 脳ドック定員120人に拡大



【がん検診・人間ドック等受診者数】

(単位:人)

年度	対がん協会								小計①
	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺	子宮	乳がん	喀痰	肝炎ウイルス	
R2	795	1,134	1,139	430	234	233	0	19	3,984
R3	872	1,261	1,223	453	225	233	0	25	4,292
R4	857	1,250	1,212	474	230	249	0	21	4,293
R5	768	1,189	1,160	434	250	267	0	14	4,082
R6	711	1,143	1,120	426	232	244	1	18	3,895
R7見込	760	1,222	1,250	465	232	253	1	17	4,200
R8予算	790	1,340	1,340	464	245	260	1	19	4,459

年度	健康センター				レディースクリニック(子宮)③	車椅子ドック④	脳ドック⑤	合計①+②+③+④+⑤
	人間ドック	乳がん	子宮	小計②				
R2	831	258	197	1,286	-	2	115	5,387
R3	1,089	312	223	1,624	-	2	112	6,030
R4	1,037	277	195	1,509	-	1	113	5,916
R5	978	311	218	1,507	-	1	87	5,677
R6	908	240	145	1,293	-	0	99	5,287
R7見込	1,000	274	231	1,505	12	1	120	5,838
R8予算	1,000	280	185	1,465	24	6	120	6,074

実施事業

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目



脳ドック MRI・MRA検査等



歯科健診 個別健診



各種がん検診

- 胃がん検診 胃バリウム検査
- 肺がん検診 胸部X線撮影
- 大腸がん検診 便潜血検査2日法
- 前立腺がん検診 血液検査
- 子宮がん検診 視診、内診、細胞診
- 乳がん検診 マンモグラフィ撮影
- 肝炎ウイルス検診 HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV-RNA検査、HBs抗原検査



根拠法令: 国民健康保険法

関連計画:

令和8年度予算額

3,995万円

市民環境部保険年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
データヘルス事業

新規	拡充	変更



事業の目的 データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防や多受診者の保健指導等を行い、医療費の適正化を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

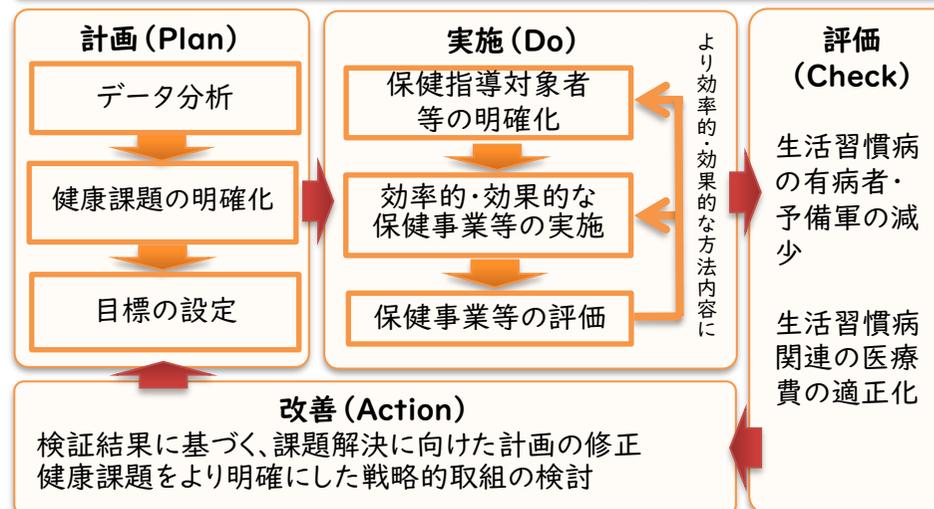
- 令和元年度 服薬情報通知事業開始
- 令和6年度 第3期データヘルス計画開始
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業開始

【データヘルス事業実施状況】

(単位:人、件)

項目		R3	R4	R5	R6	R7見込
糖尿病性腎症等重症化予防事業	対象者	307	347	314	66	31
	修了者	4	12	12	60	29
高血圧症等重症化予防事業	対象者	302	319	286	89	83
	修了者	6	4	6	66	75
ジェネリック医薬品利用促進事業	通知(回)	3	3	3	3	3
	対象者	3,000	2,278	1,747	1,392	948
重複・頻回受診者等指導事業	対象者	83	91	99	6	8
	実施者	22	2	2	6	1
医療機関受診勧奨事業(健診異常値放置者等)	対象者	199	197	228	147	142
	受診者	17	9	14	23	100
服薬情報通知事業	抽出	244	340	339	120	93
	件数	244	340	339	120	93

■データヘルス計画と事業の実施体制



■データヘルス計画に基づく保健事業等

実施事業

- 重症化予防事業
 - ・糖尿病性腎症等
 - ・高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複・頻回受診・重複・多剤服薬指導事業
- 医療機関受診勧奨事業
 - ・健診異常値放置者等
 - ・生活習慣病治療中断者
- 生活習慣病予防教室
- 服薬情報通知事業

根拠法令:国民健康保険法

関連計画:岩見沢市国民健康保険第3期データヘルス計画

令和8年度予算額

891万円

市民環境部保険年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計
新市立総合病院建設事業

新規	拡充	変更

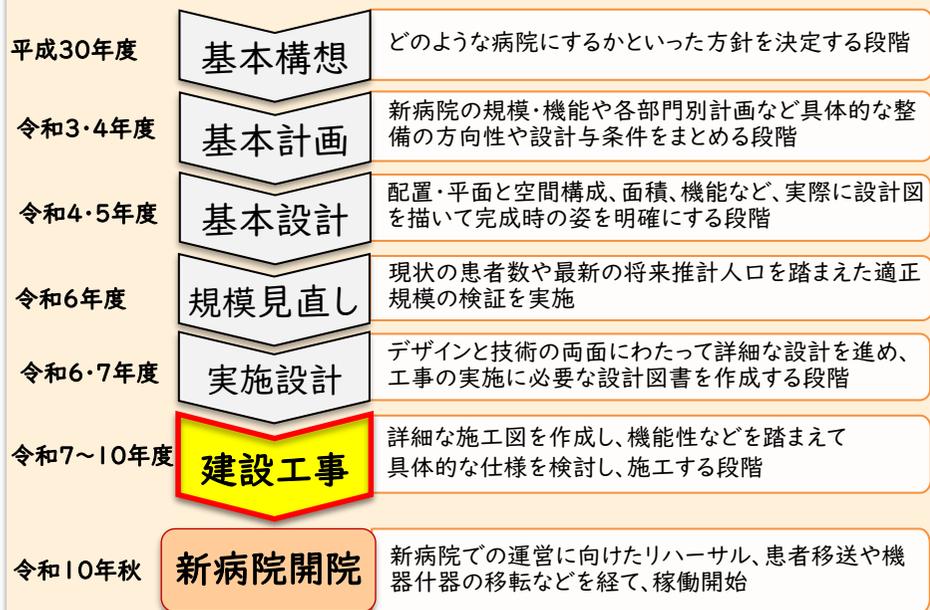


事業の目的 地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。
事業の概要 施設の老朽化・狭あい化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

事業開始年度 平成30年度

【事業の経過】

- 平成30年度・基本構想の策定に着手
- 令和2年度・基本構想を策定
- 令和3年度・北海道中央労災病院と統合に係る基本合意
- 令和4年度・基本計画を策定、基本設計に着手
- 令和5年度・基本設計を取りまとめ
- 令和6年度・新病院の施設規模見直しと実施設計
- 令和7年度・建設工事に着手



令和8年度 事業予定

- ▶ 新病院の建設工事を進めます。
- ▶ 開院に向けた運営計画などの検討を進めます。

令和8年4月



施設概要(見込)

標榜診療科	22科
病床数	474床(R8.2現在)
延床面積	30,931㎡
建築年	昭和59年(本館)

令和10年秋



施設概要(見込)

標榜診療科	27科
病床数	358床
延床面積	約33,200㎡ (保育所・設備機械室棟を除く)

根拠法令:

関連計画:新岩見沢市立総合病院建設基本構想(令和2年4月)
 岩見沢市新病院建設基本計画(令和4年9月)

令和8年度予算額

31億900万円

市立総合病院事務部新病院整備室

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計 医療機械器具等整備事業

新規	拡充	変更



事業の目的 高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要 総合病院の超音波画像診断装置、栗沢病院のX線CTスキャナほか医療機械器具の整備・更新を行います。

南空知の中核病院として、質の高い医療サービスを提供するため、毎年、医療機械器具等を計画的に導入・更新しています。

令和8年度の総合病院には、令和10年秋の新病院開院を見据えた分散投資(前倒し購入)として、故障などによる緊急的な買換えを含め、約5億5千万円を計上し整備します。

医療機械器具の整備実績

年度	決算額	購入した主な医療機械器具等
令和3年度	1億5,815万円	外科用移動型デジタルX線透視撮影装置
令和4年度	1億6,632万円	内視鏡下腹腔鏡システム
令和5年度	1億5,123万円	全自動血球分析装置
令和6年度	5億694万円	手術支援ロボット
令和7年度 (見込)	5億5,000万円	一般撮影装置・X線TV撮影装置

根拠法令:

関連計画:

新病院の開院に向けて、機器設備を計画的に更新し高度な医療を提供します



令和8年度 主な整備予定

更新 超音波画像診断装置(総合病院)

体表から体内に音波を発信し、そこから戻ってくる反射波(エコー)を画像化する検査機器です。

痛みを伴わずリアルタイムかつ安全に臓器や血流を確認できるため、院内の各診療科で広く使用されており、複数台をまとめて更新します。



令和8年度予算額

5億8,814万円

(うち総合病院 5億5,070万円、栗沢病院 3,744万円)

市立総合病院事務部管理課